

【事務事業調査】

事務事業名	町特別支援学級設置校連絡協議会補助金		予算科目 コード	会計-款-項-目-事業
				001-10-01-02-002-01-01-0
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当 係長	学校教育担当 福田 和則	事業の分類 既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	H23 事後評価 特別支援学級を持つ学校同士が連携を取り、児童生徒の交流の場を設けるため協議会を設置し、合同の事業を実施する際の補助金を支出しました。	特別な支援を必要とする障害を持つ児童生徒が、進学や就職等、今後自立するために授業では得ることができない様々な体験活動に参加できます。 また、塩谷地区内の支援学級児童生徒との交流をすることで、コミュニケーションスキルを磨き、本人にとって見聞が広がり、将来自立にむけた一歩を踏み出すきっかけとなります。
	H25 事前評価 特別支援学級を持つ学校同士が連携を取り、児童生徒の交流の場を設けるため協議会を設置し、合同の事業を実施する際の補助金を支出します。	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
合同体験学習等年間実施回数	1回		

■事業費(計画)

【単位:千円】

番号	細 節	金 額	積 算 根 拠
1	補助金	15	事務用品等
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
		15	

■事業費(実績)

【単位:千円】

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
		0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	15		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	15		

■補助金等名:町特別支援学級設置校連絡協議会補助

■補助事業者等:申請者(設置校7校)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	特別支援学級に在籍する児童生徒約40名を対象が限定されるが、今後の自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培うことが期待できる。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	特別な支援を必要とする障害を持つ児童生徒の環境を整えることは「特別支援教育・不登校対策の充実」の施策に適合している。 また、今後も増加する障害児等への支援策は必要である。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	公平かつ均等である。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	自立支援策として、継続して様々な体験学習を実施していくが、目に見える即効性の効果は期待できない。 予算については、必要最低限の金額に抑制している。
		■予算の見積が適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	対象となる児童生徒の状況をよく理解した特別支援学級担当の教員が計画・実施するため、実施体制は明確である。 なお、自立した団体となる傾向はない。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		35	
総合評価		継続	